

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 後見専門員募集要項

本会自らによる法人後見と区民後見監督人の業務及び、任意後見業務等を行う後見専門員を募集します。後見専門員は、後見業務の専門職員として、主に法人後見業務、区民後見人監督・親族後見人等支援業務、任意後見業務等、以下「4 職務内容」に掲げる仕事を行います。

1 採用予定職種

後見専門員

2 採用予定人数

若干名

3 応募資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす者

（１）①②③のいずれかの要件に該当する者

①家庭裁判所から成年後見人に選任され1年以上の経験を有する者 ※1

②成年後見業務に関係する国家資格（弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士）を有し、後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者 ※2

③社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、通算3年以上の福祉業務経験を有する者 ※3

※1「家庭裁判所から成年後見人に選任された経験を有する者」＝配偶者及び親族以外の成年後見人として家庭裁判所から選任され、成年後見人としての活動実績がある者（法定後見人として登記事項証明書等に記載されている者。活動中も含む。）

※2「後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者」＝後見関係の事業を実施している機関・団体で、採用予定日までに最低1年以上の後見に関する（法人後見業務、区民後見人監督・支援業務）実務経験を有する者

※3「社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、通算3年以上の福祉業務経験を有する者」＝福祉業務の種別は不問。福祉業務経験が通算3年以上となった後に社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得している場合も要件を満たす。

（２）パソコン操作（文書、記録、名簿入力等のワード・エクセル等）ができる

4 職務内容

- （１）法人後見業務
- （２）成年後見制度の利用・申立て相談支援
- （３）区民成年後見人監督業務・親族後見人支援業務
- （４）区民成年後見人の養成・研修関連業務
- （５）福祉関係機関との連携・調整
- （６）終活に関する相談業務
- （７）その他上記に関わる関連業務

※別紙1「後見専門員の業務」参照

5 勤務地

『成年後見センター』

所在地：世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階

※成年後見センターの職員として勤務していただきます。

6 雇用条件等

- （１）雇用期間 1年ごとの契約
- （２）契約更新 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職（後見専門員）に再受験可能

- (3) 基本給 月額 230,000円
- (4) 各種手当等 本会の規定により通勤手当（限度額55,000円/月額）、超過勤務手当支給
※賞与あり（令和7年度実績 4.6ヵ月分） ※昇給・退職金なし
- (5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（実働7時間45分、休憩時間1時間）
- (6) 勤務日数 月16日（原則平日、ただし土日祝日が勤務となる場合もあります。）
- (7) 休日 勤務の指定のない日
- (8) 休暇 ①有給休暇あり ※採用時に15日付与
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (10) 雇止め 65歳

7 採用予定日 令和8年4月1日

8 応募方法

以下の書類を申込先に記載されているメールアドレス宛にお送りください。

- (1) 履歴書（顔写真を貼付し、**応募動機及び、「3 応募資格(1)①②③」のいずれに該当するか簡単な内容を含め記入してください。**）※自筆、PC作成いずれも可
- (2) 作文（別紙2「作文について」参照）
- (3) 職務経歴書（A4用紙に就労期間、法人名、業務内容を記載ください）
- (4) 応募資格（1）②もしくは③の要件に該当する方は、以下のものをご提出ください。
国家資格（弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士）
を証明する登録証等の写し
※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。
※応募資格（1）①の要件に該当する方は、採用決定後、登記事項証明書を確認させていただきます。

9 選考方法

- (1) 書類選考
応募書類受領後、原則として7営業日以内にメールで結果をご連絡します。
- (2) 面接選考
書類選考合格後、調整の上、面接の日時を決定します。

10 選考結果

最終結果については、面接選考後、原則として10営業日以内にご連絡します。

11 その他

- (1) 応募書類に係って本会が取得した個人情報、採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。尚、お送りいただいたデータは、採用選考終了後、責任をもって削除いたします。
- (2) 採用予定人数に達し次第、受付を終了いたします。

12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 成城 6 丁目事務所棟 4 階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)
 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当
 TEL：03（5429）2208 FAX：03（5429）2204
 E-mail：stg-s02@setagayashakyo.or.jp
 ＊問い合わせ時間：月～金（土・日・祝日・12/29～1/3 休）午前8時30分～午後5時15分